



広報

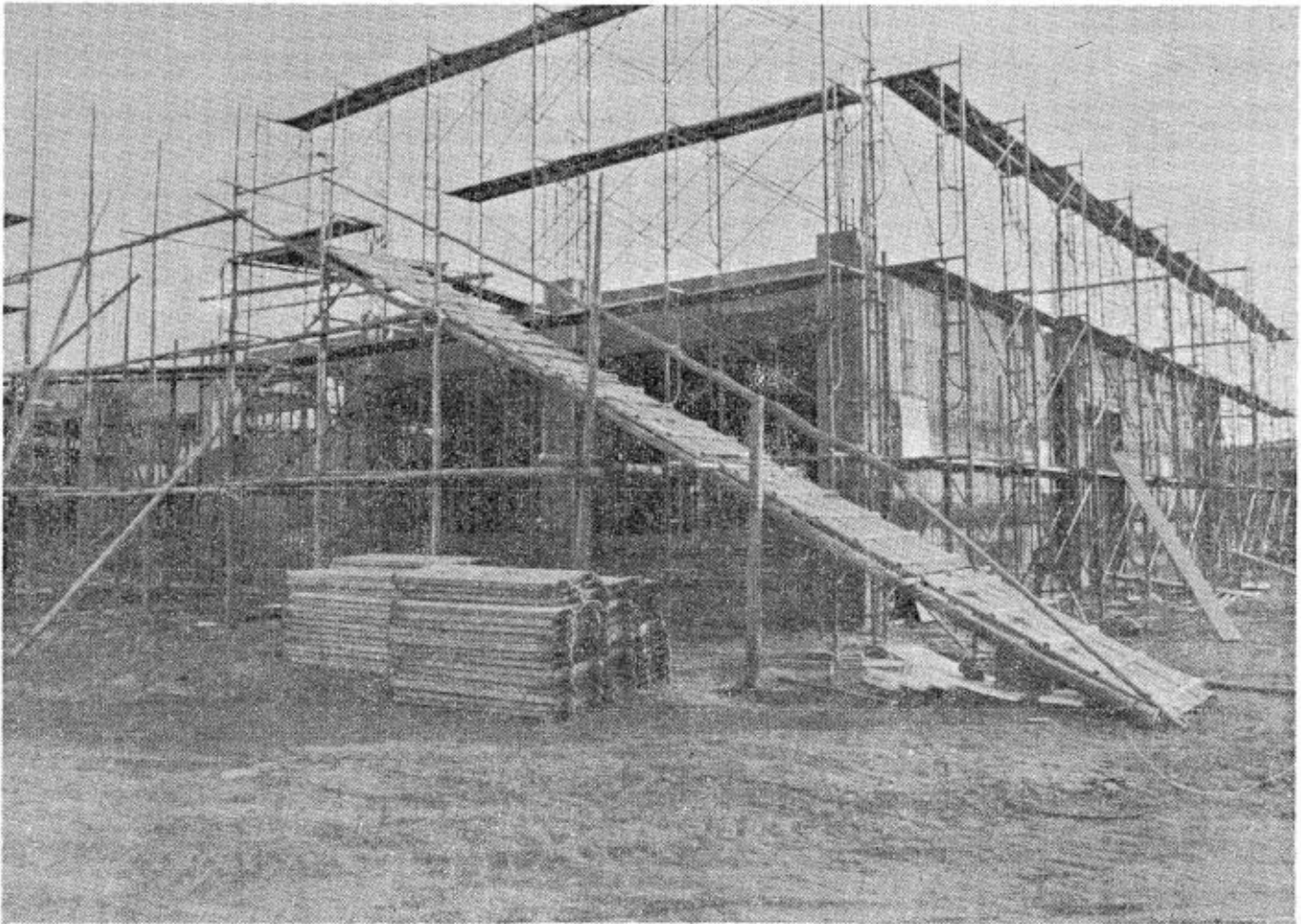
あいお

昭和46年12月20日

No. 109

人口と世帯数
(12月1日現在)

人口	9527人
男	4539人
女	4988人
世帯数	2386世帯



〔中央公民館建設進む〕

昭和四十六・七年度継続の大事業として中央公民館が建設されています。

この中央公民館は、四十六年度、本館、鉄筋三階建九六六平方メートル。四十七年度、大会議室、平屋建三〇五平方メートルの広さです。

総事業費は、七〇九一万円をかけて建設され、町民の皆さんが社会教育の場所として、大いに利用していただくこととなります。

○

〔とじこんで保存しましょう〕

○

昭和四十五年度秋穂町一般会計及び特別会計の諸決算を認定

十一月定例町議会で、各決算が認定されましたので事業成果のあらましと監査結果を次のとおりお知らせいたします。

成果公表

地方自治法第二百三十三條第四項の規定に基づく昭和四十五年度秋穂町一般会計及び特別会計歳入歳出諸決算に係る主要施策成果

一、一般会計の部

昭和四十五年度秋穂町一般会計の決算額は、歳入総額四四〇、八七〇、四二四円、歳出総額四二五、九五六、五七一円、歳入歳出差引残額一四、九一三、八五三円であります。これを前年度と比較してみますと、歳入において三一・一％の増、歳出において三七・八％の増をいたしております。これらの伸びは、歳入においては、地方交付税の一九・六％、町税の一四％の増収が主となり、建設事業等の実施による特定財源においては、国庫支出金の一五・二％をはじめ基金の繰入れ及び町債等の収入増が主となっております。歳出においては、教育費の三七％をはじめ民生費、

消防費、土木費、農林水産業費、災害復旧費の増加が主因でありまして、これらは学校建築、道路改良、港湾、漁港等の公共施設事業の増大実施に伴うものとなっております。

二、民生費部門

本部門における歳出決算額は四五、二五七千円で歳出総額の一〇・六％となっており前年度と比較すると一〇・二％の減少を見ております。

三、衛生費部門

本部門における歳出決算額は三、九一四千円となっており、住民生活は、まず健康でなければならぬ。そのためにはそのさまざまな必要を取り除いていく必要がある。本部門は保健、予防、衛生保護、精神衛生、環境衛生など極めて広い範囲にわたるものであります。重点施策として各種予防接種、住民検診、保健相談等を実施し、疾病予防と早期発見、早期治療を図り住民の健康保持に努めております。

四、農林水産業費部門

本部門における歳出決算額は六八、九九九千円で歳出総額の一六・二％となっております。

五、建設費部門

本部門における歳出決算額は二、一〇〇千円となっており、前年度と比較すると一〇・二％の減少を見ております。

六、教育費部門

本部門における歳出決算額は二、一〇〇千円となっており、前年度と比較すると一〇・二％の減少を見ております。

七、その他

本部門における歳出決算額は二、一〇〇千円となっており、前年度と比較すると一〇・二％の減少を見ております。

本決算における主要な施策およびその成果を歳出面から説明いたしますと次のとおりであります。

一、総務費部門

本部門における歳出決算額は四五、二五七千円で歳出総額の一〇・六％となっており前年度と比較すると一〇・二％の減少を見ております。

二、民生費部門

本部門における歳出決算額は四五、二五七千円で歳出総額の一〇・六％となっており前年度と比較すると一〇・二％の減少を見ております。

三、衛生費部門

本部門における歳出決算額は三、九一四千円となっており、住民生活は、まず健康でなければならぬ。そのためにはそのさまざまな必要を取り除いていく必要がある。本部門は保健、予防、衛生保護、精神衛生、環境衛生など極めて広い範囲にわたるものであります。重点施策として各種予防接種、住民検診、保健相談等を実施し、疾病予防と早期発見、早期治療を図り住民の健康保持に努めております。

四、農林水産業費部門

本部門における歳出決算額は六八、九九九千円で歳出総額の一六・二％となっております。

五、建設費部門

本部門における歳出決算額は二、一〇〇千円となっており、前年度と比較すると一〇・二％の減少を見ております。

六、教育費部門

本部門における歳出決算額は二、一〇〇千円となっており、前年度と比較すると一〇・二％の減少を見ております。

七、その他

本部門における歳出決算額は二、一〇〇千円となっており、前年度と比較すると一〇・二％の減少を見ております。

一般会計における主要成果

一、民生費部門

本部門における歳出決算額は四五、二五七千円で前年度と比較して五五・九％の伸びをいたしております。

二、衛生費部門

本部門における歳出決算額は三、九一四千円で前年度と比較して五五・九％の伸びをいたしております。

三、農林水産業費部門

本部門における歳出決算額は六八、九九九千円で前年度と比較して五五・九％の伸びをいたしております。

四、建設費部門

本部門における歳出決算額は二、一〇〇千円で前年度と比較して五五・九％の伸びをいたしております。

五、教育費部門

本部門における歳出決算額は二、一〇〇千円で前年度と比較して五五・九％の伸びをいたしております。

六、その他

本部門における歳出決算額は二、一〇〇千円で前年度と比較して五五・九％の伸びをいたしております。

す。その他部落共同施設、防犯灯の設置、無点灯、家屋の解消などに対する援助を実施し地方振興の一助といたしております。

するとともに保育に欠ける幼児・児童の入所措置に万全を期すると同時にこれら施設環境の整備にも意を注いでおります。一面部落における子供の遊び場設置についても積極的に実施しております。

写真は漁港修築事業 (海大漁協裏)



性を確保し、住民活動の効率性を高めるいわゆる豊かな町づくりの根幹をなす重要部門でありまして本町の特性を活かし、かつ時代の要請に即応した諸施策の推進につとめております。

まず、農業面におきましては、農業生産史上、かつて例をみない米生産調整問題が生じこれに対応する稲作転換特別対策の諸事業など関係機関との連携を図りながら生産の選択的拡大に努力をいたしてまいりますとともに農業経営、技術普及の指導体制についても普及協議会に援助措置を深め、一面集団生産組織育成事業、野菜指定産地事業、土地改良事業などの諸事業も継続実施し生産性の向上につとめてまいります。

林業面では、本年度は松くい虫の駆除を重点とし、あわせてせき恵林改良事業を実施し資源の保護育成を図っております。また、稚登栽培グループの育成援助にも意を注いでおります。

水産面における決算額は前年度に比し三〇・七%の増加を見っておりますが、沿岸漁業の振興対策に主眼をおき、漁礁の設置、近代化融資事業、漁港修築、海岸保全施設の諸事業を拡大継続実施いたしております。

また、台風九号による被害救済対策として信用保証協会に特別出資を実施し、り災漁家に対する資金融通措置を講じるなど漁業振興に

寄与いたしております。なお、小型船舶職員の養成のため講習会を開催し資格者の養成に努めております。

【写真は浜内農道】



五、商工費部門

本部門における歳出決算額は二、七八〇千円となっておりまして、中小企業の振興施策として商工会に助成措置を講じその機能強化の一助とし、金融面においても県信用保証協会に対する出捐金を増額し融資の拡大を図り経営管理の合理化への促進に資してしております。

観光面につきましては、海水浴客の増高にそなえ監視所、救護所を新設し、あわ

せてキャンプ場の開設、その他環境の整備など小規模ながら充実につとめております。

六、土木費部門

本部門における歳出決算額は五三、四四四千円でありまして前年度に比し二六%の増加となっております。人と経済の広域的交流を促進し、町勢の均衡ある発展を図るために道路整備の果す役割は大きく、益々需要性を高め、一面交通安全の立場からも緊急な課題であり、これが施策に重点をおき毎年実施しているところでありまして、本年も主要町道路線の新設、改良を積極的に実施し道路橋りょう費は前年度に比し四六%の増加を示しその成果も多大であります。

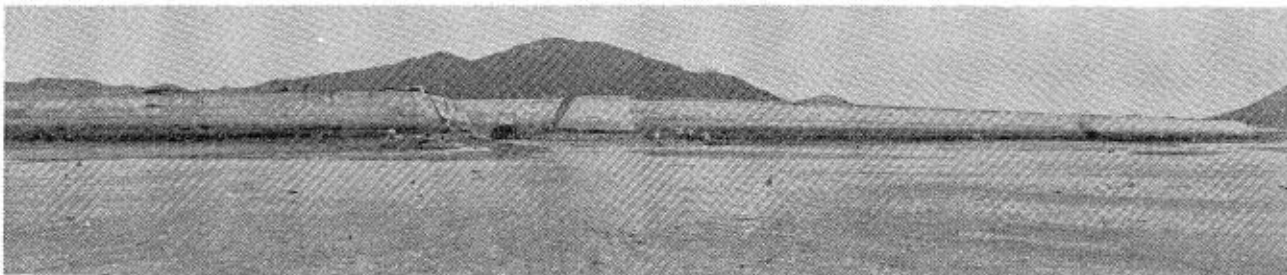
港湾関係におきましては、秋穂港防波堤の築堤および高潮対策事業として海岸堤防の補強工事をそれぞれ継続実施するとともに灯柱設置、港内浚渫、水門補修などもあわせて実施し港湾機能の充実につとめております。

七、消防費部門

本部門における歳出決算額は二、〇三四千円でありまして前年度に比し四五%の増加を見っております。

最近における住民生活様式の成長変革は、有事の際その災害の様相を多様化する

写真は港湾高潮事業 (中津江・花香地区)



状況にあることを考慮し、現有消防施設及び備品の整備、充実を小規模ながら実施いたしております。

八、教育費部門

本部門における歳出決算額は一六四、七四三千元で歳出総額の三八・六%を占めております。

経済社会の急速な進展と国際性においても現代は極めて変化の激しい時代であり、私たちの知識と技術はたえず新しさを必要とする時代となり、まさに生産教育としてその重要性は衆目の一致するところでありまして、地方行政の中でも最も大きな比重を占めております。

本町におきましては、長期展望に立脚した教育の振興施策を、学校教育に社会教育に中広く展開し目的達成に大いなる努力をいたしてまいります。

学校教育におきましては、特に施設設備の完備を期するため前年度よりの継続事業であります秋穂小学校危険建物の全面改築事業を実施するとともに教育備品におきましても各分野にわたる整備を進め教育活動の効果を向上に資してまいります。

社会教育面におきましては人間一生の問題であり、自らを高めるための教育の場は、学校教育に限らず、つねにあらゆる場所で開かれている必要があり、特に近時社会の文化や技術水準の

上昇、また生活の複雑化に伴って社会教育の果たす役割は益々大きくなり、その要請も多様となっておりましてことから、青少年活動、成人教育等幅広く実施しますとともに社会教育諸団体の育成指導にも積極的に取りくみその成果も多大であると信じます。

保健体育関係につきましても、学校給食センターを開所し完全給食を実施し学校給食体制を確立いたしてまいります。

体力づくり運動も町民の体位向上のため各種体育行事を中心に展開実施し、多大の成果を収めております。

九、災害復旧費部門

本部門における歳出決算額は一七、八五九千円でありまして、公共土木災害、農林水産施設災害、港湾施設災害の早期復旧を図っております。

以上、一般会計における主要施策の説明といたします。

一般会計における主要成果

一、民生費部門

- 1. 生活困窮者救済延七三二世帯、延一、六六八人
- 2. 保育に欠ける幼児・児童措置数延二、五四四人(町立七二〇人、私立一、八二四人)
- 3. 児童手当受給者十八人
- 4. 国民年金被保険者数及び各種年金受給者、被保険

者数二、九八六八、各種年金受給者、拠出年金、母子年金一四八、障害年金六八、遺児年金一人、福祉年金、老令年金六一〇人、障害年金六五八、母子年金四八人

5. 児童福祉施設設備、黒濁保育所南側玄関増築工事・黒濁保育所給食室換気扇取付工事・児童館渡り廊下増築工事・児童遊園整備(中野・天神町)

二、衛生部門

1. 各種予防接種実施状況
痘延三九三人・百日せき
ジフテリア破傷風混合延
五三七人・ジフテリア二
四一人・ポリオ延二七二
人・日本脳炎延三、〇九
三人・インフルエンザ延
二、六一六人・ツベルク
リン反応検査一、九一九
人・BCG接種六二九人

2. 検診及び検査、間接撮影
四、四五八人・精密検査
一〇〇人・成人病検査三
一四人・精密検査二九人

3. 保健相談、乳幼児相談延
五二〇人、健康相談延六
四二人

4. 母子栄養補給一四人

5. 環境衛生、衛生組織結成
二地区(累計二十一地区
) 煙霧消毒十二地区(延
二五回) 埋立地消毒二十
五回

6. 火葬場整備、煙道改修工
事、有線放送設備

三、農林水産部門

1. 農業関係 (イ) 稲作改善特
別対策事業(転換種子)
(ロ) 休耕地共同管理事業(病
害虫防除) (ハ) 畜産団
地電気導入事業 (ニ) 野菜
指定産地近代化事業(電
算機導入) (ホ) 近代化融
資事業、施設関係二六件
、機械関係七件、共同施
設関係一件、営農団地関
係九件 (ヘ) 土地改良事業
、団体営事業、浜内農道
延長四四〇米、単県補助
事業金山領農道延長三〇
〇米、天神町農道延長四
五〇米、江島農道延長三
四五米、単独町費補助事
業、東天田農道、外五件
、総延長四二八米

2. 水産関係 (イ) 漁業構造改
善事業、並型漁礁一六九
個、投石漁礁四二五立方
米、廃農漁礁四〇台、
(ロ) 近代化融資事業一三九
件 (ハ) 漁港修築工事、防
波堤一〇米、波藻七四・
六七〇立方米、舗装一八
八米 (ニ) 海岸保全施設工
事(小浜) 延長一四二米
、漁港整備事業、大河内
斜路工事延長一〇米、屋
戸斜路工事三基、井南入
川埋立工事三二九・四平
方米。浦西防波堤灯柱工
事一基。駐車場整備工事
(埋立工五・四二五平方
米、ガードレール八五
米) 黒濁護岸根固工事延
長二一三米

四、土木部門

(一) 道路整備事業
1. 新設改良工事、道路、中

写真は海岸保全事業 (小浜地区)



野西条線外八件総延長一
、三二七米、橋りょう、
前中津線橋りょう一基。
水路、浜中排水路外一七
件総延長一、一二六米
2. 簡易舗装工事、(イ) 新設、
石崎線外二五線延長六、
八四八米。(ロ) 補修、遍明
院峠線外一般町道延長一
、七九八米

(ニ) 港湾整備事業、秋穂港防
波堤築堤工事延長二二米
秋穂港海岸堤防補強工事
延長五一米。秋穂港防波
堤灯柱工事一基秋穂港(花
香) 波藻工事二、〇〇
〇立方米。青江水門工事

五、教育部門

(一) 学校施設関係、秋穂小学
校校舍改築第二期工事、
鉄筋コンクリート三階建
一、八一三平方メートル。秋穂
小学校屋内体操場新築工
事、鉄骨造一、〇九四平
方米、各学校の整備状況
秋穂小学校屋内体操場体
育施設設備工事外五件、
大海小学校運動場側溝工
事外二件。秋穂中学校宿
直室改造工事外一件

(二) 学校備品関係、秋穂小学
校デスクオルガン四五台
外。大海小学校テレビ二
台、デスクオルガン五台
、秋穂中学校プラスチック
ド楽器、エレクトーン、
生徒用いす

(三) 社会教育関係、教養学級
開設状況、家庭教育学級
五一回。校区家庭教育学
級二三回青年学級五回。
成人学級九回

保健体育関係
1. 町民水泳プール利用状況
、大人三、三三一人、小
人六、三九四人計九、七
二五人

2. 学校給食センター実施状
況、秋穂小学校一九二日
、一〇、九九三食。大
海小学校一八七日五八、
二五〇食。秋穂中学校一
八五日八四、五一六食。
給食センター一九二日一
、三七八食計一九二日二
四六、一三七食

六、災害復旧部門

1. 公共土木災害復旧、秋穂
漁港藤田開作護岸災害復
旧工事延長一九米。町道
下村宮ノ且縦貫線災害復
旧工事延長二八米

2. 農林水産施設災害復旧
内防波堤災害復旧工事延
長五八米。浜内防波堤災
害復旧工事延長二一米。
浜内防波堤災害復旧工事
延長六米。浦西防波堤災
害復旧工事延長五七米。
浦東防波堤災害復旧工事
(二ヶ所) 八三米。藤田
開作物揚場災害復旧工事
(二ヶ所) 延長七八米。
黒濁防波堤災害復旧工事
延長一、二二米。戸導流堤災
害復旧工事延長三三米。
屋戸護岸災害復旧工事延
長四六米

3. 港湾施設災害復旧、青江
防波堤災害復旧工事延長
六〇米

昭和四十五年度秋穂町国
民健康保険特別会計の決算
額は、歳入六五、六八二、
六四七円歳出五九、三五二
、五四六円歳入歳出差引残
額六、三三〇、一〇一円と
なっております。

これを前年度に比較してみ
ますと歳入一・二・九%、歳
出七・八%の伸びとなつて
おりこの要因は歳入におい
ては国民健康保険税、国庫
支出金の増収と一般会計か
らの繰入れによるもので、
歳出におきましては依然と
して保険給付費の増加とこ
れに本年度より、保健婦一
名を増員したことによるも
のが主となつております。
国保会計も被保険者は逐年
減少の一途をたどり、しか
も療養給付者数においては
ほとんど変わらない状況にあ
りまして受診率、診療報酬
の上昇等により健全運営が
危惧され年度途中止むなく
一般会計より繰入れを実施
いたしました、さいわい
にして療養給付費の伸び率
も鈍化し、加えて国庫支出
金の年度内交付等により正
常運営を期することができ
ました。

本決算における主要成果は
は次のとおりであります。
1. 被保険者世帯数及び被保
険者数一、四六〇世帯四
、六八〇人
2. 保険給付の状況、療養給
付者数延二〇、五七九人
。療養費給付者数延三三
人。助産費給付者数五八
人。葬祭費給付者数五三

特別会計

一、国民健康保険特別会計

人。育児手当給付者数五

二人

3. 検診、乳児検診延二三八人。三才児検診一三六八

4. 健康優良家庭表彰八五世帯

二、国民宿舎特別会計

昭和四十五年度秋穂町国民宿舎特別会計の決算額は歳入において五四、一一〇、九五二円、歳出において四三、七〇四、八六九円、歳入歳出差引残額一〇、四〇六、〇八三円となっており

ます。歳入面では、宿舍使用料の四〇、一七六千円が主で歳入総額の七四％を占めており、使用料の伸びは前年度に比較し、一九・一％と順調な伸びを示しております。

歳出面では、管理運営経費の三二、八四〇千円が主で歳出総額の七五％にあたり、一面、一般会計に八、〇〇〇千円を繰出していることも特筆すべきことであります。

内容設備の充実に意を注ぎ、愛される国民の憩いの場としての健全運営に努力いたしております。

主要成果は次のとおりであります。

- 1. 施設整備状況、浴場給湯配管工事。室内裝飾カーペット及び客室カーテン取付、浴場防護さく工事、応接セット
- 2. 宿舍利用状況、宿泊者八、一七六人。休憩利用者、客室利用者一七、四

〇八人。食堂利用者三六、九五四人

三、交通災害共済事業特別会計

昭和四十五年度秋穂町交通災害共済事業特別会計の決算額は、歳入七、三五九、七八八円、歳出五、三〇一、〇三四円、歳入歳出差引残額二、〇五八、七五四円となっており

ます。歳入面では、会費収入、繰越金、共済交付金が主であり、前年度再共済会計におきても多額な見舞金支出にともなう赤字を生じたため、赤字誘発町村がこれを補てんすることとなり一般会計よりその一部を繰入れたしております。

歳出面では、交通災害見舞金と再共済掛金であります。本年度見舞金は死亡事故二件を伴いましたことにより前年度に比較し五九・六％の増加となりました。県下町村中加盟率第一位であります。反面事故件数は若干低下いたしております。ものの傷害の程度は重傷者の数が増加しております。これは交通安全対策の面から一つの課題となっております。

主要成果は次のとおりであります。

- 1. 共済加入者数五、七九七人（加入率六三・五％）
- 2. 見舞金支給状況、等級区分、件数、一等級二件、二等級二件、三等級七件、四等級十一件、五等級

一件、六等級十七件、七等級十六件計五十六件以上、特別会計における主要施策および成果の説明とします。

監査意見書

地方自治法第二百三十三條第二項の規定により審査に付せられた昭和四十五年度秋穂町歳入歳出決算の審査を執行したのでその結果について意見書を提出する。

記

審査期間 自昭和四十六年八月三十日 至昭和四十六年九月七日

監査委員 山本定市 監査委員 相山清作

意見

一、決算計数について

昭和四十五年度一般会計および特別会計の決算について出納および証拠書類を審査した結果、厳正に実施されており計数に相違ないことを確認した。

二、町財政の現況について (一)、一般会計における決算状況は歳入四四〇、八七〇千円と前年度の歳入に比較し、一〇四、六四九千円の伸びを示している。又、歳出は四二五、九五六千円と歳入の伸びに伴い一一六、八九五千円の伸びで、前年度の歳入伸び率一六・八％に比べ三一・一％、歳出は二一・二％に対し三七・八％の伸びと、それぞれ大幅な伸びを示しているが特

に歳出の伸びが著しい。(二)、実質収支並びに単年度収支の状況より分析すると、実質収支は、四十四年度二七、一六〇千円、四十五年一四、九一三千円の黒字を生じてはいるが、四十四年度黒字に対し四十五年は大中な減少となっており。単年度収支においては四十四年度も赤字となっていたが、四十五年も引き続き一二、二四七千円の赤字と実質収支の黒字額が大中に減じている。これは普通建設事業、特に秋穂小学校校舎の二期工事並びに屋内運動場の全面改築を実施された結果のものであり財産が充実されたので問題はな。尚今後も投資的な計画を実施されるに当たり、町財政を考慮の上、実施されることを望みます。

(三)、歳入における財源の内訳であるが、特定財源は国、県支出金が八五、九〇七千円、全財源に占める比率は、一九・五％と前年度に比べ四％弱の減少、又、町債は七一、四〇〇千円、一六・二％と前年に対し大巾な伸びとなっている。又、分担金等を含む特定財源の占める比率は全財源の四四・二％と、前年度、並びに前前年度より減少している。

入の伸び率三一・一％の内六・九％と約四分の一近くを占めており相変わらず交付税の伸びは大きい。これに伴って全収入の占める割合は三一・九％となり、今後この伸びの関係を考慮した運営をされるよう望みます。

(四)、歳出に占める投資的な経費は二四〇、一五五千円、五六・四％消費的経費二二〇、二六一千円、二八・二％その他経費四三、五九〇千円、一〇・二％公債費二一、九五〇千円、五・二％となっており投資的経費は前年より一〇〇、〇〇〇千円近くの伸びとなっている。又それぞれの経費内訳を見ると前年度より伸び率で見ると前年度より伸びが急激なため、他の経費の伸びはないが支出額においては、その他の経費が減少しているのみで、公債費、消費的経費、共に多くなっている。この点を考慮された上で運営されたい。

(五)、町債の状況は前年末一五二、五八六千円であるが、本年度末の町債残高は二二二、四四一十千円と大幅な増加となっているが、この主因となったのは秋穂小の校舎及び、屋内運動場建設並びに公民館建設用地の取得によるものであり、町有財産の増加並びに充実を図られた結果で現状での公債費比率は借入れ制限迄に至らず低いので問題はないが、今後の借入れについて

三、歳入

町財政の運営の既に基本となっており地方交付税は、前前年度の伸び額一四、六二八千円、前年の伸び額二六、〇二八千円と順調に伸びていたが、四十五年度は二三、一一六千円と前年度の伸び額より減少したがこれは基準財政収入額に算入される町税の大幅な伸びによったものでやむを得ない。これによって一般財源に占める割合が、前年に比べ減少し、その団体における自主財源が上昇したと言える。町税であるが、順調な伸びを示し昨年の七〇余万円に対し、本年は八、〇三五千円と前年を上廻る伸びとなったことは喜ばしい。又徴収状況の面より分析すると前年度の徴収率九〇・五％に対し本年は九三・五％と大幅な徴収率の向上を図られたことは努力の結果である。今後も尚一層徴収については配意され、財源の確保を図られるように望みます。又、国、県支出金は前年より増加している。又町債は前年の三、一〇〇余万円に対し、本年は七一、四〇〇千円と多額の借入れとなっており、投資的

昭和45年度秋穂町一般会計歳入歳出決算額

(単位円)

歳 入		歳 出	
款	歳入額	款	歳出額
1. 町自動車取得税	64,030,069	1. 議会費	7,251,326
2. 自動車交付金	3,662,000	2. 総務費	45,257,246
3. 地方交付金	140,826,000	3. 民生費	37,719,127
4. 交通安全対策金	161,000	4. 衛生費	3,914,858
5. 交通分担金	8,045,460	6. 農林水産業費	68,999,856
6. 負担金	1,435,024	7. 商工費	2,780,390
7. 国庫支出金	64,701,622	8. 土木費	53,444,079
8. 県庫支出金	21,205,033	9. 消防費	2,034,183
9. 財産収入	2,019,294	10. 教育費	164,743,535
10. 寄附金	0	11. 災害復旧費	17,859,873
11. 繰越金	29,785,543	12. 公債費	21,952,098
12. 繰入金	27,160,382		
13. 諸収入	6,438,997		
14. 町計	440,870,424	計	425,956,571
歳入歳出差引残額		14,913,853円	

昭和45年度秋穂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算額

(単位円)

歳 入		歳 出	
款	歳入額	款	歳出額
1. 国民健康保険税	22,316,152	1. 総務費	4,768,093
2. 国民健康保険料	0	2. 保険給付費	52,274,987
3. 国民健康保険手数料	12,000	3. 保健施設費	2,280,205
4. 国庫支出金	38,474,926	4. 公債費	0
5. 県庫支出金	192,000	5. 諸支出	29,261
6. 繰越金	1,000,000		
7. 繰入金	3,143,922		
8. 諸収入	543,647	計	59,352,546
計	65,682,647		
歳入歳出差引残額		6,330,101円	

昭和45年度秋穂町国民宿舎特別会計歳入歳出決算額

(単位円)

歳 入		歳 出	
款	歳入額	款	歳出額
6. 使用料	40,176,633	1. 休養施設費	32,840,193
12. 繰越金	8,549,868	2. 公債費	2,864,676
13. 諸収入	5,384,451	3. 繰出	8,000,000
計	54,110,952	計	43,704,869
歳入歳出差引残額		10,406,83円	

昭和45年度秋穂町交通災害共済事業特別会計

(単位円)

歳 入		歳 出	
款	歳入額	款	歳出額
1. 共済会費	2,140,440	1. 交通災害共済費	2,663,400
2. 繰越金	2,389,135	2. 事業費	2,637,634
3. 共済交付金	2,650,000		
4. 諸収入	17,213		
5. 繰入金	163,000		
計	7,359,788	計	5,301,034
歳入歳出差引残額		2,058,754円	

な経費の増加に伴うものである。
四、歳出
 個別な面より支出状況を見ると、本年は小学校校舎及び屋内運動場の整備を図られる等、教育に重点をおかれたために総支出額の三七・四%を支出されている。全般的に支出を見ると厳正に処理されている。又補助事業等について、各団体及び任意団体についての執行状況を審査したところ完全に執行されている。
五、保管物の管理について
 現金、有価証券の管理は良好である。
六、財産の管理について

各施設を現地調査した結果では、台風十九号による被害がそれぞれ見られ修理を必要とするが、この対策は既にたてられているとの事であるが早急に修理して貰いたい。又これ以外の維持管理については特記することはない。
七、基金の管理について
 基金の運用状況は良好である。
八、備品の管理について
 管理は良好である。
九、特別会計
 (一)国民健康保険特別会計
 前年度実質収支繰越額の増加となっているが、本年は六、三三〇千円と前年を大

幅に越す三、一八七千円の繰越額の増加となっているが、この内容を分析するに繰越額六、三三〇千円の内一、四〇一十千円は精算により四十六年度に償還、又一般会計よりの繰入金一、〇〇〇千円並びに前年度繰越額三、一四三千円を引いた場合は、七八六千円の特別会計内、純計繰越額の黒字で経営は堅実となっている。
 本年度の事業内容は七月に診療報酬の引上げも行なわれ経営の悪化も予想されていたが、年度当初の診療費の増高も八月分以降は横ばいとなり当初の見込額を下

廻り療養給付の支出減となつた為に、大幅な単年度収支繰越金となつたものと考えられ非常に順調な経営であったと言えるが、住民の健康状態により左右される会計である関係から今年以降の経営についても充分な配慮をされるようお願いする。
一、歳入
 国民健康保険の収入であるが、現滞納を含めた調定額二四、四五三千元に対し収入額二二、三二六千円、徴収率九一・三%と前年の収入額に比べ七七七千円と前年度の伸縮二〇〇余万円に比較し伸縮は少なくなった。

徴収率については前年ならば本年と順次上昇している事は努力された結果と思ふが今後も徴収には一層の配意をされ、未収金をなくすよう努力されたい。
二、歳出
 保健給付費の関係であるが、前年度給付費に比較し三、四一〇千円の増加となっているがこの内容は診療報酬の引上げ、受診率の増加に伴うものであり今後も診療報酬の改正等行なわれると予想されるので、運営については十分な配慮をされるようお願いしたい。
 (二)国民宿舎特別会計
 本年の実質収支額は二〇、

四〇六千円と前年に比べ大幅な黒字増加となっている。又単年度収支においては実質収支の黒字が大幅に伸びたことに伴い一、八五七千円の黒字、尚詳細に分析すると前年度よりの繰越財源を除く本年の収支は九、八五七千円となつて一、〇〇〇万円近い収益となつていることは努力された結果であると思ふが、尚経営については十分な配慮をされるよう望みます。
 (三)交通災害共済特別会計
 実質収支並びに単年度収支について記述すると、実質収支額は二、〇五八千円の黒字となっているが、この



救急業務を開始！
 広城市町村圏整備計画により皆さんにも先にお知らせしてまいりますように、十月十五日から防府市の救急自動車秋穂町で、負傷者等の搬送を行なっていますので、次のような事故等が発生し救急自動車の出動が必要なときは町役場（一一九番、局電、有線）に通報して下さい。

- 一、火災による負傷者。
- 二、風水害による負傷者。
- 三、水難による負傷者。
- 四、交通事故による負傷者
- 五、労働災害による負傷者
- 六、運動競技事故による負傷者。

救急業務を開始！

黒字の内四十六年度事業に係る事業費二、〇四〇千円を含むもので四十五年度の純計における繰越額は一八千円である。内容を検討するに、共済会費収入のみによっての事業運営は四十三・四十四年度と精算を実施された結果では赤字となり

それぞれ翌年度一般会計より支出補填されているが、これは町民助け合いの制度とあいまって住民福祉の立場から実施されていると考えられるので、町村会段階においてよく検討され運営されるように望みます。

- 七、一般負傷者。
- 八、犯罪による負傷者。
- 九、自損行為による負傷者
- 十、急病人等

上田博人氏表彰さる

過ぐる九月八日上田博人氏は人権擁護委員として、鳥取市で開かれた中国人権擁護委員連合会総会の席上、全氏が多年にわたり国民の基本的人権のようごと、自由人権思想の普及高揚に貢献され、その功績が顕著である旨によって、県下唯一人広島法務局長から感謝状が授与されました。誠にめでたい事で、多年のご労苦に対して感謝する次第であります。

社協だより

任期満了に伴う秋穂町社会福祉協議会の評議員並に理事が先般の理事会及び評議員会で次のように決定、夫々就任されました。

- 評議員（順不同）
- 小林節子 福田雅二
- 小松安子 吉村寿一
- 原田重男 榎田政江

- 理事
- 砂田ハツエ 榎山清作
- 藤田章一 山下茂登
- 安光岩一 江崎 泰
- 原田良平 緒方 烈
- 福江衛敏 岡田圭治
- 安田民子 安光満資衛
- 山本定市 末貞 巖
- 監事
- 緒方保一 宮原勝恵

尚理事会に於て次の役員が選任されました。

- 会長 榎山清作
- 副会長 安光岩一
- 全 江崎 泰
- 常任理事

善意銀行からの御礼

次の方々から香典返し或は特別な善意の預託がありました。謹んで御礼申し上げます。

- 一金参千円（故ツネ）
- 西天田 小山东一
- 一金五千円（故住夫）
- 中津江福田祐治
- 一金式千円（故三男）

- 大河内南 田中正利
- 一金壹万円（故 浩）
- 黒瀧南 河村他介
- 一金壹千円（故富夫）
- 黒瀧南 横沼千代子
- 一金壹千円（故利昭）
- 小 浜 松崎あや子
- 一金五千円（故嘉太郎）
- 天神町 原田吉郎
- 井 南 赤瀬勝子
- 井 南 赤瀬勝子
- 中野 平田達明
- 一金五千円（故元一）
- 井 南 大村恒治
- 井 南 大村恒治
- 一金壹千円（故ユカ）
- 天神町 小松アヤ子
- 一金式千円（故マサ子）
- 宮ノ且 内田芳明
- 一金壹千円（故享子）
- 東天田 勝屋悦招
- 一金式千円（故ナミ）
- 中 条 山本末久
- 一金参千円（故ハルノ）
- 浜 内 岩本庄吉
- 一金参千円（故 実）
- 下 村 田中仲治
- 一金五千円（故ヨシ）
- 西天田 原田 保
- 一金壹千円（故八十八）
- 大河内 松若スミ子
- 一金参千円（故ミツ）
- 赤 崎 小野英雄
- 一金壹千円（故鶴松）
- 加 茂 若月悦郎
- 一金参千円（故 祝）
- 黒 北 森重邦宣
- 一金式千円（故秋一）
- 黒 南 上野一秋
- 一金五千円（故昭彦）
- 浜 内 道中敏明
- 一金式千円（故梅治）

- 中 条 内田利雄
- 一金五千円（故熊雄）
- 西天田 原田安義
- 一金式千円（故ヒナ子）
- 中 野 安光正夫
- 一金壹千五百円（故サト）
- 小 浜 道永忠義
- 一金式千円（故タカ）
- 東天田 山根忠蔵
- 一金参千円（故ミヨ）
- 大 南 松若 茂
- 一金式千円（故チヨ）
- 浜 中 広田三次
- 一金参千円（故サワ）
- 東本町 多田 和
- 一金式千円（故藤吉）
- 天神町 田中徳五郎
- 一金八百円出務手当を
- 天神町 福田雅二
- 一金八百円（全前）
- 東本町 徳久正雄
- 一金四百八十円
- 黒 北 田中忠孝
- 一金参拾参万円 敬老指定
- 尾道市 小林和作
- 一金式千八百円
- 東天田 健全育成指定
- 東天田 安光忠夫
- 全前
- 東天田 安光忠夫
- 花 香 南 伊藤海事KK
- 一遊び場砂 二車 伊藤 優
- 上本町 ゆたか産業
- 原田武彦

児童手当

制度について

この度、児童手当法が生まれ児童手当制度が昭和四十七年一月から発足することになりました。

次の要領で認定請求の受付を行っております。//該当者はお忘れなく！

- 一、受付場所、住民課又は大海支所
- 二、請求対象者十八才未満の児童を三人以上養育しており、そのうちの一人以上が今回は、昭和四十二年一月二日以後に生まれた児童（尚、段階的実施により昭和四十八年度は昭和三十八年四月二日以後に生まれた児童、昭和四十九年度以降は完全実施となり、十八才未満
- 一、児童手当の額三人以上の児童のうち、三人目以降の児童で義務教育終了前（今回は、昭和四十二年一月二日以後に生まれた児童）のもの一人につき月額三千円。
- 五、支給方法六月、十月、二月の年、三回山口銀行秋穂支店を通じて支払います。
- 但し、昭和四十七年一・二月分は、同年三月に支払います。

お互いの協力で 飲酒運転を 追放しましょう!!

例年のことですが、これから年末年始にかけては忘年会、クリスマス、あるいは新年宴会等飲酒する機会が多くなります。これに伴ってこの時期は飲酒運転、または飲酒運転による重大な事故が多く発生しています。今一度飲酒運転の危険性を再認識し

◇酒を飲んだら絶対に車を運転しない。
◇車を運転するときには絶対に酒を飲ませない。
◇車を運転する者には絶対に酒を飲ませない。

◇三原則を必ず守るとともに
◇家庭では
○忘年会、新年宴会等の酒席には車を運転していかせない。
○車を運転して来た客には酒を出してもたさない
○酒を出した場合には鍵をあずかり、タクシーなどで送り届ける。

◇職場は
○酒を出す場合には車を運転して来ないように事前に指導を徹底する。
○交通不慣れた場所での会合には主催者側で送迎用の車を用意する。

◆酒類提供者は
○車を運転して来た客には酒類を提供しない。
○飲酒させた場合には鍵をあずかり、タクシーなど

他の交通機関で帰らせるお互いの立場で、お互いが守りあって飲酒運転を追放し、悲惨な事故の加害者あるいは犠牲とならない明るい年末年始にしましょう。



老人医療費

助成制度について

秋穂町でも、老人福祉事業の一環として、昭和四十七年一月一月から老人医療費助成制度を実施することになりました。

次の要領で受給資格証交付申請書の受付並びに受給資格証の交付を行っておりますので対象者は申出て下さい。

- 一、受付・交付場所
住民課
- 二、申請対象者七〇才以上の方で、国民年金法による福祉年金を受けられる方及びこれと同等と認められる方。
- 三、受給資格証交付申請に必要なこと。
印鑑と加入しておられる健康保険の被保険者証を持参し申請書を提出の上受給資格証を受けとって

下さい。
四、医療機関での受診について受診の際は、必ず交付された受給資格証を健康保険の被保険者証に添えて窓口へ提出して下さい。自己負担金(国保三割、その他五割)は従来



豊かな心をつなごう 共同募金運動 はじまる

二十五年目を迎えた共同募金運動は、ことしも十月一日から十二月三十一日までの三ヶ月間全国的に行われます。この期間中十月は戸別募金(赤い羽根募金)を、法人、団体募金は三ヶ月間を通して、歳末たすけあい募金は十二月に夫々重点をおいて行われます。共同募金運動は、私たちの住む町や村をみんなの力で、一層明るく住みよい社会に、そしてまた恵まれない母子家庭や子どもたち、身寄りのないお年寄りや身体の不自由な方々などに町民のみなさんがそろう暖かい手をさしのばしていただく運動です。

秋穂町分会としても県募金委員会と相呼応してこの運動を展開することに致しました。昨年度は皆様のご協

どおり医療機関の窓口を支払っていただきます。五、医療費の助成について町は、支払われた自己負担分を国保連合会よりの通知により二ヶ月後に山口銀行秋穂支店を通じて各人宛に支給します。

力によりまして目標額を突破する好成绩を納めて感謝にたえません。当分会としてはこの配分金によりまして年次計画であり遊び場の遊具の備付けをして居ります。遊び場を失った子供達を交通事故の危険から未然に防ごうとするもので、既に町内九ヶ所も出来て居り関係者から大変好評をよんで居ります。尚歳末たすけあい募金は全額町内の気の毒な家庭やねたきり老人、重度心身障害者、又施設入所者におくりお見舞して居ります。本年もあなたの特別なご芳志によって目標額を達成致したいと存じますので何とぞご協力下さいます様に御願ひ申し上げます。

範囲は、県道秋穂港大道停車場線と秋穂小路から二島惣栄橋を結んだ町道大海峠線より北部でふしの川と国道二号線に囲まれた区域又日地小浜山休養区については昭和四十六年十月三十一日付で解除されました。(狩猟者のみなさんへ)
最近狩猟の場合、鉄砲による人身事故が増えております。鉄砲の取扱いは、充分気をつけると共に、狩猟法をよく守り、一般の人にも事故を起さないよう、充分注意して下さい。

休養区の設定について
昭和四十六年十一月一日から、昭和四十八年十月三十一日までの二年間大海山、火の山を中心とした、山口市南部及び台道休養区が設定されました。(但し台道休養区は、昭和四十九年十月三十一日まで)

範囲は、県道秋穂港大道停車場線と秋穂小路から二島惣栄橋を結んだ町道大海峠線より北部でふしの川と国道二号線に囲まれた区域又日地小浜山休養区については昭和四十六年十月三十一日付で解除されました。(狩猟者のみなさんへ)
最近狩猟の場合、鉄砲による人身事故が増えております。鉄砲の取扱いは、充分気をつけると共に、狩猟法をよく守り、一般の人にも事故を起さないよう、充分注意して下さい。

十二月三十一日
工業統計調査
工業統計調査は、わが国における製造業に属するすべての事業所調査をする。いわゆる製造業に関する国勢調査です。
調査員が、近く調査にまいりますので、御協力をお願いいたします。

母子福祉資金の貸付についてお知らせ
来年三月、中学校、高等学校を卒業見込みの児童生徒をおもりの母子家庭に対して、進学や就職に伴う修学資金、修業資金及び就学、就職支度資金等の貸付が行なわれますので、この貸付を希望される方は、四十七年一月二十日までに、住民課で手続きして下さい。くわしいことについては住民係へおたづね下さい。

年末期における盗難被害を防ぎましょう
歳末を迎え、人の気ぜわしい心のスキをねらい、泥棒もかきどきどきと、ほん走ります。人ごみをねらつてのスリ金融機関などから現金を引出して帰る途中をねらう、ひったくり、留守宅をねらうあき巣等、犯行の種類も多様です。
したがってみなさんは現金はしっかり身につける。
○大金の持ち運びは慎重に。
○家に保管する現金、貴重品は分けて鍵のかかるところに保管する。
○夜間の就寝時、家を留守にするときは必ず施錠等の戸締りをする。
○昼間でも家を留守にするときは隣りに一声かけて留守番を頼む。
などして、泥棒にスキを与えずお互いが被害にかゝらず明るい、楽しいお正月を迎えましょう。

